

### 粗大ごみの排出方法

担当 資源対策課

☎046(252)7659  
FAX046(252)7616

市では、有料で粗大ごみを収集しています。次の手順で申し込みの上、排出してください。

○排出できないもの テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコンなど

#### ◆排出方法

##### (1) 申し込み

○排出できるもの 大型の机、たんす、ソファ、面積の大きいじゅうたん、布団など  
※2メートル未満で100キログラム未満のもの。  
※1回に排出できるのは5点まで。

※粗大ごみを出す場所は、玄関先、階段下など屋外の分かりやすい場所で、収集車の入れる場所にしてください。



### 市民減災・災害対応型訓練講座

担当 危機管理課

☎046(252)7395  
FAX046(252)7773

○とき 12月5日(土)

午前9時30分～午後1時

※小雨決行、荒天中止。

○ところ くに公園相模が丘4-43

○内容 災害食炊飯体験・試食、簡単な水の運搬方法などの非常時に役立つ技を身に付ける

○対象 どなたでも

○定員 80人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 マスク、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。

○申込方法 12月4日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※お伝えする収集日より前に回収はできません。

#### (2) 証紙の購入

市内の証紙販売店で「座間市証紙(粗大ごみ)」(粗大ごみ1点につき1枚。1枚500円)を購入し粗大ごみに貼ってください。

#### (3) 指定場所に排出

収集日の午前8時30分までに指定場所に排出してください。

※立ち合いは必要ありません。

#### ○問い合わせ先 粗大ごみ受付専用ダイヤル ☎046(252)7560

※受付時間は午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日を除く)

### 使用済み小型家電のボックス回収

担当 資源対策課

☎046(252)7659  
FAX046(252)7616

市では、小型の家庭用電化製品などを燃えないごみとして回収して、金属類などのリサイクルを行っている他、拠点(持ち込み)回収も実施しています。拠点回収は市役所1階総合受付・4階資源対策課、クリーンセンター、スカイアリーナ座間、ノジマ座間店の4カ所に設置した回収ボックスで行っています。

#### 【対象品目の例】

携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、CDプレーヤー、ICレコーダー、電子辞書、携帯型ゲーム機

#### 【利用方法】

●回収ボックスへの持ち込みができない場合は、従来通り「燃えないごみ」の日に出してください。  
●一度回収ボックスへ入れた小型家電は取り出すことができません。  
●個人情報が含まれる製品の場合は個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。

### リサイクル家具の販売

担当 リサイクルプラザ

☎046(252)7993  
FAX046(252)7964

リサイクルプラザでは、資源の有効利用を目的として、粗大ごみとして出された家具などを修理して安価で販売しています。

○ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)

○対象 営利を目的としない市内在住・在勤・在学者

○販売時間 午前9時～午後5時

○休館日 毎週月曜日(月曜日が祝・休日の場合は翌日)および祝・休日の



### 風水害に備え「伐木」の技術を学ぶ訓練を実施

担当 警防課

☎046(256)2412  
FAX046(256)2215

市では、10月7日・8日に市消防職員を対象にチェーンソーを使用した伐木訓練を実施しました。同訓練は、特別教育を終了した消防職員と伐木を本業とする消防団員を講師に招き開催したものです。訓練の実施により、伐木作業への知識・安全性の向上、消防活動能力の強化を図りました。

#### ◆風水害に備えて

強風や台風などで倒木の恐れのある場合は、被害が出ないように日頃から管理

※この訓練は労働安全衛生規則の一部改正(平成31年2月14日公布)に伴い、伐木などの業務を行うためには特別教育の修了が求められることから開催したものです。

### 「利用ください」証明書の発行は出張所へ

担当 戸籍住民課

☎046(252)8083  
FAX046(252)2550

市では、利便性向上のため出張所を設けており、次の手続きが可能です。

#### ○開所日・時間 月曜～金曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

○出張所で行える手続き

●住民票の写しなどの交付

●納税証明書の交付

●市税・使用料・手数料などの収納(支払い)

●印鑑登録証明書の交付

●課税・非課税証明書の交付

●納税証明書の交付

●市税・使用料・手数料などの収納(支払い)

●印鑑登録証明書の交付

●印鑑登録証明書の交付

をお願いします。



伐木訓練の様子

#### 出張所(市内4カ所)

東出張所(ひばりが丘コミュニティセンター内)

ひばりが丘1-49-1

☎046(259)1610

西出張所(市民館内)

入谷西2-53-34

☎046(259)1620

南出張所(東原コミュニティセンター内)

東原4-13-13

☎046(259)1630

北出張所(相模が丘コミュニティセンター内)

相模が丘3-38-1

☎046(259)1640